

令和7年度 予算案（幼稚園等）の概要について

日頃より、本連合会の諸活動に対しご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。本連合会のかねてからの要望活動が実り、このたび、令和7年度予算案が閣議決定され、幼稚園関係予算案の全体が明らかとなりましたので御報告致します。

1. 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上 22億円【令和6年度補正予算額 40億円】

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、自治体への支援、調査研究、教育環境の整備等により、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する。

◆幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を支える自治体への支援 <5.3億円>新規
自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用して、架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）のカリキュラムの策定や架け橋期のコーディネーターの育成・派遣を行うなど、**全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」を推進し**、幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図る。

幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業 5.3億円（新規）

◆幼児教育の質の向上に関する調査研究等 <3.4億円>
○**幼児期の学び**を深めていくための調査研究や、**幼児教育の「職」の魅力向上・発信**のための実証・モデル事業、幼児教育が子供の発達や小学校以降の学習や生活に与える影響について検証するための**大規模な追跡調査**等を実施し、幼児教育の質の向上を図る。

- ①幼児教育の学び強化事業（新たに幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究も実施予定）0.7億円
- ②大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業 1.2億円
- ③幼児教育に関する大規模縦断調査事業 1.1億円
- ④幼児教育の理解・発展推進事業 0.3億円等

◆幼児教育の質を支える教育環境の整備 <13億円>
○**ICT環境整備や施設の耐震化**等、幼児教育の質を支える教育環境整備を支援する。

- ①教育支援体制整備事業費交付金 8億円 [令和6年度補正予算額 17億円]
- ②私立幼稚園施設整備費補助金 5億円 [令和6年度補正予算額 23億円]

◆幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業

<5億円> 新規

○幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭や地域の状況に関わらず、全ての子供が格差なく質の高い学びを享受でき、その後の学びへと接続できるよう、幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図ることが重要である。

○国においては、この趣旨を実現するため、モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実践・成果検証を行ったところ、小学校入学当初の教師の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果が上がっている。

○一方で、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であり、設置者や施設類型を問わず、各地域において幼保小の関係者が連携・協働し子供の発達や学びの連続性を確保したカリキュラムの実施や教育方法の改善などが必要である。

◆幼児教育の学び強化事業 <0.7億円>

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、未就園児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後には、幼児教育が直面している課題解決を図ることにより、幼児が園での活動を通して、学びを深めていくことが重要である。

◆大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業

<1.2億円>

○**幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上の根幹を成す幼稚園教諭等の人材**については、養成校生の多くが他業種へ就職する、平均勤続年数が少ない、離職者の再就職が少ないなど、**人材の需要の高止まりに供給が追いついていない**。

○より多くの人材が幼児教育の道を志し、継続的に働き続けられる職場環境の中で体系的に資質能力を向上させていけるよう、また、幼稚園教諭免許状保有者が円滑に復職できるよう、総合的なキャリア形成支援の取組を実施する必要がある。

◆幼児教育に関する大規模縦断調査事業 <1.1億円>

○幼児教育の分野においては、長年にわたり、より良い教育を目指した実践等が積み重ねられてきたが、今後は調査・研究から得られた実証データの分析によるエビデンスにも基づきながら、**政策形成に取り組むことが重要**。また、諸外国では、幼児教育の効果を示した長期追跡調査の研究成果はあるが、各国の教育制度や文化等も異なることから、日本においても、大規模な追跡調査を実施することが必要。

○本調査では、**子供の成長に資する質の高い幼児教育を科学的に明らかにし**、今後の幼児教育の政策形成（幼稚園教育要領の改訂や指導資料の充実等）に資するエビデンスを得るため、**令和6年度における5歳児を対象に5年間の追跡調査を行い、幼児教育が、子供の発達、小学校以降の学習や生活にどう影響を与えるかについて検証**を行う。

◆幼児教育の理解・発展推進事業 <0.3億円>

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、幼児教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われることが求められている。

幼児教育施設を取り巻く現状を踏まえ、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深める。

◆OECD ECEC Network 事業の参加 <0.2億円>

○質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっているところ。

○このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための基礎データの整備に貢献するとともに、これらの事業への参加により、国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

◆教育支援体制整備事業費交付金 <8億円>【令和6年度補正予算額 17億円】

○子育て支援の更なる充実と幼児教育の質の向上を図るため、認定こども園の設置を支援するとともに、預かり保育やこども誰でも通園制度の実施も踏まえた幼児の学びに必要な環境整備、保育DXを推進し教員が幼児と向き合う時間を確保するためのICT環境整備等を支援する。

- (1) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 ※
対象校種：幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園
- (2) 幼児教育の質の向上のための研修支援
対象校種：幼稚園、認定こども園、保育所
- (3) 園務平準化のための業務体制への支援
対象校種：幼稚園
- (4) ICT環境整備の支援 ※
対象校種：幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園

補助割合 国 1/2 等

※幼児教育の質の向上のための緊急環境整備の一部及びICT環境整備の支援については令和6年度補正予算に計上

◆私立幼稚園施設整備費補助金 <5億円>【令和6年度補正予算額 23億円】

○緊急の課題となっている国土強靱化の取組を推進する園舎や外壁等の非構造部材の耐震対策、子どもの命を守る防犯対策、省エネルギーの推進に向けたエコ改修、バリアフリー化等の施設整備に要する経費を支援する。

- (1) 耐震補強工事 (2a) 防犯対策工事 (2b) 特別防犯対策工事
- (3) 新築・増築・改築等工事 (4) アスベスト等対策工事 (5) 屋外教育環境整備
- (6) エコ改修工事 (7) 内部改修工事 (8) バリアフリー化工事

※(1)～(8)の対象校種：私立幼稚園

※補助割合 国 1/3 事業者 2/3

※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強

特別防犯対策 国 1/2 事業者 1/2

2. 私立高等学校等経常費助成費補助金（幼稚園分） 212億円

◆一般補助 <96億円>

○園児1人あたり単価：25,521円（377円増）

物価・光熱費・人件費高騰等への対応、私立学校における教育の高度化等に必要な幼児児童生徒1人あたり単価の増額

○幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭等の人材確保支援 <12億円> 新規

幼稚園教諭等の継続的な賃上げに対する支援を引き続き実施するとともに、幼児教育の質の向上のための処遇改善を新たに創設し、都道府県が、幼児教育の質の向上のために、幼稚園教諭等の人材確保を実施している私立幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額を補助

支援①：教職員を対象とした継続的な賃上げによる処遇改善（補助対象の範囲）

継続的な賃上げによる処遇改善に対する都道府県補助の一部（国庫補助のメニュー）

国 1/4 都道府県 1/4 園 1/2（負担割合）

※従前からの処遇改善（9,000円又はそれ以上の処遇改善）

支援②：①の実施に加え、教員を対象とした研修による技能の習得を通じたキャリアアップやマネジメント力の強化等を目的とした幼児教育の質の向上のための処遇改善の実施

※支援②については、支援①を実施している園を対象として、**中核リーダー・専門リーダー・若手リーダーとなる教員の発令や専修免許状・一種免許状への上進**に対する処遇改善を支援

○中核リーダー・専門リーダー	40,000円（月額）
○若手リーダー	5,000円（月額）
○専修免許状・一種免許状への上進者	5,000円（月額）

※その他、専修免許状（新規）・一種免許状の取得の促進についても支援

支援①並びに支援②は、一般補助を増額補正

◆特別補助 <115億円>

○教育改革推進特別経費（子育て支援推進経費） <38億円>

- ・預かり保育推進事業
- ・幼稚園の子育て支援活動の推進

○幼稚園等特別支援教育経費 <77億円>

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園等（令和7年度予算において、1人受け入れ園の補助対象は80人未満の園に限定）に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助

※上記のほか、「教育の質の向上を図る学校支援経費」において、安全確保の推進等に必要経費を要求（18億円）。

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

3. 特別支援教育の充実 <51億円>

◆切れ目ない支援体制整備充実事業 <47億円>

特別支援教育の推進を図るため、医療的ケア看護職員を配置するとともに、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や外部専門家の配置を行う。

○医療的ケア看護職員配置事業 <4,562百万円>

・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(R3.6成立、R3.9施行)の趣旨を踏まえ、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、校外学習や登下校時の送迎車両に同乗することも含め、自治体等による医療的ケア看護職員の配置を支援

・私立幼稚園への医療的ケア看護職員配置に係る経費を都道府県等が負担する場合、保育所と同様にその一部を補助(国 1/2 都道府県等 1/2)

補助対象者：学校において医療的ケアを実施するために雇用する看護師等、介護福祉士、認定特定行為業務従事者

配置の考え方：配置人数：4,900人分(←4,550人分)1日6時間、週5回等を想定記のほか登下校時の対応分も計上

※実際の配置に当たっては、自治体等が実態に応じて、雇用形態(時間・単価等)を決定。訪問看護ステーション等へ委託することも可能。

<補助対象> 都道府県・市区町村・学校法人
(幼稚園、小・中・高等学校・特別支援学校)

<補助割合> 国：1/3 補助事業者：2/3

◆発達障害のある児童生徒等に対する支援事業 <0.9億円>

全ての学級に特別な教育的支援が必要な児童生徒が在籍している可能性があり(「学習面又は行動面で著しい困難を示す」：推定値8.8%(義務・R4調査))、発達障害により通級による指導を受ける児童生徒も増加している。このような状況を踏まえ、各自治体における5歳児健康診査の実施が進む中、従来見過ごされてきた発達障害の特性のある幼児等を把握するケースの急増も予想され、発達障害のある幼児児童生徒等に対する、就学前からの切れ目のない支援体制の構築や、学校における適切な支援の推進、通級指導の充実等が求められている。

○発達障害のある幼児児童生徒に対する就学前からの切れ目のない支援体制構築事業 <46百万円> 新規

「5歳児健康診査」の結果を有効に活用するなどして、発達障害のある幼児児童生徒等に対する就学前からの早期発見・早期支援、円滑な就学や就学後の適切な支援、不登校の未然防止等、切れ目のない支援体制を構築する。

加盟園のご支援・ご協力をいただきながら要望活動を行った結果、令和7年度予算については、それぞれの園の教育活動に必要な経費が盛り込まれているものと考えております。本連合会としても教員の人材確保・質の向上に引き続き取り組んでまいりますので、加盟園におかれましても、引き続きご支援・ご協力を下さいますようお願いいたします。

[今号は5枚]